

平成21年第6回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成21年11月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 太田 健一	2番 野並 享子
3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	副市長	川尻 良治
教育長	南出 儀一郎	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	前田 健司	市民部長	高田 一巳
健康福祉部長	新庄 敏雅	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	岡野 勉	環境経済部政策監	土肥 義博
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	富田 久和
総務部次長	山本 利夫	広報秘書課長	寺田 実好
企画財政課長	立入 孝次	総務課長	川端 弘一

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	井狩 重則
書記	吉川 加代子	書記	辻 昭典

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 副議長の選挙
- 第 8 発議第 2 号 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 9 各常任委員会委員の選任
- 第 10 議会運営委員会委員の選任
- 第 11 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 12 各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長
の互選結果の報告
- 第 13 守山野洲行政事務組合議会議員の選挙
- 第 14 湖南広域行政組合議会議員の選挙
- 第 15 議第 9 3 号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成 21 年度野洲市一般会計補正予算 (第 6 号))
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 16 議第 9 4 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求
めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 17 議第 9 5 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 18 委員会の閉会中の継続審査

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○事務局長（田中正二君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を負うこととなります。出席議員の中、中島一雄議員が年長の議員でございます。中島議員が臨時議長の職務を行われますので、ご紹介申し上げます。中島議員、どうぞ議長の席の方へお着きください。

○臨時議長（中島一雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介を受けました中島一雄でございます。

本日招集されました平成21年第6回野洲市議会臨時会にあたり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選出までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力により、無事職務を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、市長からのご挨拶をお受けいたします。どうぞ。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成21年第6回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員出席を賜り厚くお礼申し上げます。

先の市議会議員選挙において、皆様方めでたく当選されましたことに、改めて心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

議員の皆様方には、市民の代表として、再選された方には多年の議員経験を、また新たに議員となられた方々にはこれまでのさまざまなご経験を生かし、新鮮な感覚で市民の皆様の負託にこたえ、ご活躍されることを願っております。

現在、本市におきましては、財政健全化集中改革プランをはじめ、教育施設の耐震化、学童保育所の整備あるいはごみ処理施設の更新等に加え、一層の自立に向けた自治の充実、少子高齢化や環境問題への対応など、市民の安心と市の発展に向けた課題が山積しております。

私といたしましても、透明性、公平性、創造性を基本に、議員の皆様方と信頼関係の上に立ち、最善の政策判断と実施により、安全、安心なまちづくり、そして元気な野洲の実現に邁進する所存でありますので、よろしくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、このたび、本市が事務局を持っております2つの広域協議会の公金を、これを管理していた本市職員が横領するという不祥事が発覚しました。議員の皆様や市民の皆様、また、関係行政機関に対して多大なご迷惑をおかけしたことを、大変申しわけなく深くおわび申し上げます。

今後このような事件を二度と起こさないよう、原因を徹底的に究明した上で、全力を挙げて実効性のある再発防止策に取り組み、信頼回復に努めてまいり所存でございます。

さて、本臨時会におきましては、専決処分につき承認を求めることについて1件、また、議決案件といたしまして人事案件2議案につきましてご審議をお願いするものでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（中島一雄君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第6回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○臨時議長（中島一雄君） 日程第1、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

（日程第2）

○臨時議長（中島一雄君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（中島一雄君） ただいまの出席議員数は20名であります。

事務局より投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○臨時議長（中島一雄君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（中島一雄君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長 (中島一雄君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇して、右回りで投票をお願いいたします。

ただいまから、投票を行います。

(職員点呼、投票)

○臨時議長 (中島一雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 (中島一雄君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長 (中島一雄君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項規定により、立会人に1番、太田健一君、2番、野並享子君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長 (中島一雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票であります。

有効投票中

鈴木市朗君 11票

中島一雄君 6票

小菅六雄君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、鈴木市朗君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木市朗君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました鈴木市朗君より就任の挨拶があります。

17番、鈴木市朗君。

○議長（鈴木市朗君） 皆さん、おはようございます。

ただいま多くの議員の皆さんのご推挙によりまして、野洲市議会の第6代議長という要職をお預かりすることになりました。皆様方のお力添えをいただきまして、職務を全うしたいと考えております。現在、本市は財政健全化という大変厳しい課題に直面しております。財政健全化集中改革プランの確実な実行など、重要な時期に議長の重責を担うことになりましたことは、誠に身の引き締まる思いでございます。議会といたしましても、議会基本条例の策定、議会改革を進め、市民の皆様にご協力いただきました負託にこたえるため、行政のチェック機関としての機能を十二分に発揮し、執行部と車の両輪のごとく、本市のまちづくりに邁進していかなければならないと思っております。何とぞ皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（中島一雄君） これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力大変ありがとうございます。

それでは新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

（日程第3）

○議長（鈴木市朗君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

（日程第4）

○議長（鈴木市朗君） 日程第4、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定します。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

（日程第5）

○議長（鈴木市朗君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、太田健一君、2番、野並

享子君を指名いたします。

(日程第6)

○議長(鈴木市朗君) 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第7)

○議長(鈴木市朗君) これより、日程第7、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(鈴木市朗君) ただいまの出席議員は20名であります。

事務局より投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(鈴木市朗君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(鈴木市朗君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(鈴木市朗君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（鈴木市朗君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、小菅六雄君、4番、高橋繁夫君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（鈴木市朗君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

立入三千男君 11票

田中良隆君 6票

野並享子君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、立入三千男君が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました立入三千男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました立入三千男君より就任の挨拶があります。

第19番、立入三千男君。

○副議長（立入三千男君） それでは、一言ご挨拶申し上げます。ただいまは、多くの皆さん方のご推挙をいただきまして、野洲市議会の副議長という重責をお預かりすることになりました。もとより、浅学非才な者でございますが、皆さん方の一層のご支援をお願いいたしたいと思っております。

冒頭、鈴木議長の方からお話ございましたように、どこの市町村も同じでございますけれども、もちろんもとより国の方もそうでございますけれども、厳しい法人税収の落ち込みの中、やはり野洲市も漏れなくその財政厳しい中に置かれているわけでございます。こう

した中、私はまちづくりの基本は健全行財政のもとでの運営が必要かと思っておりますし、そのような中で、市民の皆さん方のご負託にこたえていけると思っております。皆さん方のお知恵をととももおかりいたしまして、野洲市をより健全な、魅力ある野洲市のために微力ではございますが、一層研さんを積み、皆さんとともどもに進んでまいりたい。ただいま、誠に簡単でございますけども、私の所信の一端を申し上げ、またお礼のご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木市朗君） それでは、暫時休憩をいたします。

再開は追って連絡いたします。

（午前 9時33分 休憩）

（午前10時29分 再開）

○議長（鈴木市朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第8）

○議長（鈴木市朗君） 日程第8、発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者であります12番、田中良隆君から提案理由の説明を求めます。

田中君。

○12番（田中良隆君） それでは、発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、10月18日執行の野洲市議会議員一般選挙におきまして、議員定数が24名から20名に減ったことを受けまして、委員会条例第2条に規定する常任委員会委員の定数を、総務常任委員会及び文教福祉常任委員会は今まで8人であったところを7人に、環境経済建設常任委員会は8人でありましたところを6人に改めるものです。

この条例は公布の日として平成21年11月6日から施行するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（鈴木市朗君） これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、発議第2号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(鈴木市朗君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

(日程第9)

○議長(鈴木市朗君) 日程第9、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

まず、総務常任委員会委員に、3番、小菅六雄君、5番、内田聡史君、8番、梶山幾世君、9番、井狩辰也君、10番、市木一郎君、12番、田中良隆君、15番、西本俊吉君。

次に、文教福祉常任委員会委員に、2番、野並享子君、4番、高橋繁夫君、7番、矢野隆行君、11番、坂口哲哉君、16番、三和郁子君、17番、鈴木市朗、20番、河野司君。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、1番、太田健一君、6番、奥村治男君、13番、中島一雄君、14番、丸山敬二君、18番、田中孝嗣君、19番、立入三千男君をそれぞれ指名いたします。

暫時休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○議長(鈴木市朗君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第10)

○議長(鈴木市朗君) 日程第10、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職よ

り指名いたします。

3番、小菅六雄君、7番、矢野隆行君、11番、坂口哲哉君、12番、田中良隆君、15番、西本俊吉君、16番、三和郁子君、18番、田中孝嗣君、20番、河野司君を指名いたします。

(日程第11)

○議長(鈴木市朗君) 日程第11、議会広報特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については委員会条例第6条の規定により、6名の委員をもって構成し、議会広報活動に関する調査等を行うため議会広報特別委員を設置し、審査が終了するまでの間、閉会中も継続審査とできるものと思いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、本件は6名の委員をもって構成し、議会広報活動に関する調査等を行うため議会広報特別委員会を設置し、審査が終了するまでの間、継続して審査できるものと決定しました。

ただいま、設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

1番、太田健一君、4番、高橋繁夫君、9番、井狩辰也君、10番、市木一郎君、11番、坂口哲哉君、14番、丸山敬二君を指名いたします。

ただいまより、暫時休憩をいたしますが、休憩中に各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。互選ができましたら、本職までご報告願います。

暫時休憩いたします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時29分 再開)

○議長(鈴木市朗君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第12)

○議長(鈴木市朗君) 日程第12、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

総務常任委員会、委員長、15番、西本俊吉君、副委員長、10番、市木一郎君、文教福祉常任委員会、委員長、16番、三和郁子君、副委員長、11番、坂口哲哉君、環境経済建設常任委員会、委員長、6番、奥村治男君、副委員長、14番、丸山敬二君、議会運営委員会、委員長、18番、田中孝嗣君、副委員長、3番、小菅六雄君、特別委員会、議会広報特別委員会、委員長、11番、坂口哲哉君、副委員長、14番、丸山敬二君。

以上のおとり互選されましたので報告いたします。

暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

(午前11時31分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（鈴木市朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(日程第13)

○議長（鈴木市朗君） 日程第13、守山野洲行政事務組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は3名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定しました。

これより指名いたします。

守山野洲行政事務組合議会議員には、3番、小菅六雄君、7番、矢野隆行君、10番、市木一郎君。

以上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3名の議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、3番、小菅六雄君、7番、矢野隆行君、10番、市木一郎君が当選されました。

ただいま、守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました、3番、小菅六雄君、7番、矢野隆行君、10番、市木一郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第14)

○議長(鈴木市朗君) 日程第14、湖南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、本職によって指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、12番、田中良隆君、14番、丸山敬二君、18番、田中孝嗣君、20番、河野司君。

以上4名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、12番、田中良隆君、14番、丸山敬二君、18番、田中孝嗣君、20番、河野司君が当選されました。

ただいま、湖南広域行政組合議会議員に当選されました、12番、田中良隆君、14番、丸山敬二君、18番、田中孝嗣君、20番、河野司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第15)

○議長(鈴木市朗君) 日程第15、議第93号専決処分につき承認を求めることについて(平成21年度野洲市一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第93号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成21年度野洲市一般会計補正予算(第6号)につきましては、別冊の平成21年度野洲市一般会計補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

今回の補正につきましては、去る10月7日から8日にかけての台風18号による市の各施設の被害について、その復旧等に要する経費を補正したものです。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ609万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億9,047万円とするものであります。

次に、歳出の概要についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

衛生費では、和田ふれあい館の壁の剥離、農林水産業費では、吉川港に漂着した藻の除去、教育費では、北野小学校の倒木をはじめとして、小・中学校、幼稚園、図書館、博物館、海洋センタープールで、屋根や壁、国旗掲揚ポールなどに破損が生じ、その復旧や除去に係る経費を予算措置したものであります。

そして、これらの経費は、全額繰越金で措置しております。なお、建物保険の損害適用を受けた物件の保険金については、決定してから補正する予定をいたしておりますので、

ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木市朗君） これより議第93号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第93号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、議第93号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第93号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（鈴木市朗君） ありがとうございます。

全員起立であります。よって、議第93号専決処分につき承認を求めることについて（平成21年度野洲市一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

（日程第16）

○議長（鈴木市朗君） 日程第16、議第94号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議第94号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員会委員であります一井彰人さんの任期が、本年11月17日をもって満了い

たします。

一井さんは、学校医の立場から、学校保健に関わる分野に広い識見をお持ちで、これまでの4年間さまざまな角度から建設的なご意見をいただいております。

同氏におきましては、これまでの教育行政に関する豊富な知識と経験をさらに発揮いただけるものと確信しており、引き続き委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木市朗君） これより議第94号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第94号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、議第94号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第94号について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（鈴木市朗君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第94号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

暫時休憩をいたします。

（午後1時08分 休憩）

(午後1時10分 再開)

○議長(鈴木市朗君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第17)

○議長(鈴木市朗君) 日程第17、議第95号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、8番、梶山幾世君の退場を求めます。

(8番 梶山幾世君 退席)

○議長(鈴木市朗君) 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第95号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任していただいておりますが、監査委員の任期が議員の任期満了に伴い満了いたしました。

今回、議会選出監査委員に、人格が高潔で、地方自治の本旨をよく理解し、行政運営に関し優れた識見を有し、公正な方であり、監査委員として適任者である梶山幾世さんを選任いたしたいと存じますので、議会の同意を求めるものでありますので、よろしく願い申し上げます。

○議長(鈴木市朗君) これより議第95号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第95号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、議第95号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第95号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(鈴木市朗君) ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第95号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

8番、梶山幾世君の退場を解きます。

(8番 梶山幾世君 着席)

(日程第18)

○議長(鈴木市朗君) 日程第18、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第6回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。(午後1時14分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年11月6日

野洲市議会臨時議長 中 島 一 雄

野洲市議会議長 鈴 木 市 朗

署 名 議 員 太 田 健 一

署 名 議 員 野 並 享 子